事務連絡

令和２年４月１４日

指定特定相談支援事業所　　様

指定障害児相談支援事業所　様

小郡市福祉課長　牟田　薫

　　　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る障害者（児）

への相談支援の実施等について

　標記の件について、令和２年２月２５日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より事務連絡にて示されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本来対面で行う聞き取りについては電話等での聞き取りによって計画案、計画、モニタリングを作成することを可能とする柔軟な取り扱いが可能となっています。該当の事務連絡の写しを改めて送付しますので、ご確認くださいますようお願いします。

　なお、計画案、計画、モニタリングへの同意署名は郵送によるやり取りで実施してください。本人の状態により郵送でのやり取りに支障がある場合は、電話等によるやり取りの中で計画案、計画、モニタリングの内容について同意を得たうえで、その旨を記載するようお願いします（例「新型コロナウイルス感染症防止のため、○月△日、電話で本人に内容説明し同意を得た。」など）。

　これらの取り扱いは、臨時的なものとし、期間を令和２年５月末までとします。延長する場合には再度ご連絡します。また自治体により取り扱いが異なる場合がありますので、支給決定自治体への確認をお願いします。

**問い合わせ先**

〒８３８－０１９８　小郡市小郡２５５番地１

小郡市　市民福祉部　福祉課　障がい者福祉係　担当：永利

電話：０９４２－７２－２１１１（内線４４２）

ファクス：０９４２－７３－２５５５

メール：fukushi@city.ogori.lg.jp